給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１０００２号

東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目17番５号セレーナ吉祥寺105

再生債務者　工藤　誠

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年７月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月２日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再ロ）第３号

石川県かほく市中沼ヨ５番地１

再生債務者　小池田正二

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年７月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月２日　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第４号

埼玉県入間市東藤沢７丁目34番10号

再生債務者　髙田　孝治

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月29日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再ロ）第１号

香川県仲多度郡琴平町395番地２

再生債務者　久保田一男

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月３日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（再ロ）第１号

秋田県由利本荘市東由利田代字西ノ沢41番地

再生債務者　青木　審爾

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年８月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月３日

秋田地方裁判所本荘支部再生係

厚生年金基金変更公告

サンヨー連合厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、改正前厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

１．新事務所の所在地　大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目５番２号　高麗橋ウエストビル

２．旧事務所の所在地　大阪府守口市梅町１番13号

３．変更年月日　平成28年８月11日

平成28年８月12日

サンヨー連合厚生年金基金

企業年金基金変更公告

三五グループ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条規定により、次のとおり公告する。

１．新事務所の所在地　愛知県名古屋市熱田区六野一丁目３番１号

２．旧事務所の所在地　愛知県みよし市三好町福田３番地

３．変更年月日　平成28年８月１日

平成28年８月12日

愛知県名古屋市熱田区六野一丁目３番１号

三五グループ企業年金基金

理事長　近藤　啓二

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月五日

掲載頁　一〇九頁（号外第一七四号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十二日

宮崎市神宮東三丁目二番九号

（甲）株式会社ホワイト急便

代表取締役　上田　昇

宮崎市神宮東三丁目二番九号

（乙）有限会社佐土原クリーニング

代表取締役　上田　昇

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙の販売事業に関して有する権利義務を承継し、乙及び丙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（丙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年八月十二日

東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地

（甲）日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社

代表取締役　武藤　悟

東京都北区王子一丁目四番一号

（乙）日本製紙株式会社

代表取締役社長　馬城　文雄

静岡県島田市向島町四三七九番地

（丙）特種東海製紙株式会社

代表取締役社長　松田　裕司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の島田工場において営む事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年八月十二日

静岡県島田市向島町四三七九番地

（甲）新東海製紙株式会社

代表取締役　渡邊　克宏

静岡県島田市向島町四三七九番地

（乙）特種東海製紙株式会社

代表取締役　安藤　聰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月十二日

札幌市白石区北郷八条一〇丁目二番六〇号

合資会社山じょう上野商店

代表社員　上野　茂喜

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月十二日

東京都江東区白河四丁目九番二五―二六〇八号

ＢＩＧＲＩＣＨ合同会社

代表社員　宇田川富大

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ジェーシービー（乙、東京都港区南青山五丁目１番１１１号）の事業の内「Yahoo! JAPAN JCBカード」に係る事業に関する権利義務の１部を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月１日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十八年九月十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年六月二十日

掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　二一一頁（号外第一四四号）

平成二十八年八月十二日

福岡市博多区博多駅前三丁目四番二号

ワイジェイカード株式会社

代表取締役　安藤　聰